デマンド交通のさらなる充実を

馬上 剛 議員（自民党）

問 ※公共交通のあり方とデマンド交通整備について伺う。

①街中に出たいという高齢者の足を提供することが喫緊の課題と考えるが、街中のデマンド交通整備について見解は。

②既に運行が始まっている郊外のデマンド交通の利用状況や問題点、今後の民間事業者との相互協力体制について見解は。

答 ①これまでも、交通事業者などと連携を図りながら、都心部を円滑に移動できる循環バス「きぶな」の運行などを実施してきた。都心部の周辺においても、循環バスを拡充するなど、高齢者の日常生活にも利用しやすい公共交通の確保に努めていく。

デマンド交通については、高齢者などにとっての利便性は大きいと考えるが、市街地部においては走行空間の確保や交通事業者との調整など、課題もあることから、調査・研究していく。

②清原地区の「板戸のぞみ号」は、昨年度延べ3500人の利用があった。利用者は増加してきたところであるが、利用の仕方が分からないという声もあることから、さらなる周知活動により、新たな利用者の掘り起こしに取り組んでいく必要があると考えている。

また、デマンド交通の導入にあたっては、バス事業者やタクシー事業者と十分に連携を図りながら取り組んでいく。

▲板戸のぞみ号

その他の質問項目

①市長の政治姿勢（震災関連（市内における文化財の被害状況と対応ほか）、中心市街地活性化（センターコアにおける駐車場整備、中央地域コミュニティセンターの再整備ほか）、通学路の安全確保、バイオディーゼルの普及と利用促進）

菜の花プロジェクトで放射能汚染被害防止を

藤井 弘一 議員（フォーラム）

問 菜の花プロジェクトは全国的な運動として広がっており、チェルノブイリ原発事故以来、日本のNPO法人が現地の農地の放射能汚染除去を研究した結果、菜の花が放射能を1番吸収することが分かった。そこで、原発事故による放射能汚染被害防止対策として、菜の花の栽培を推進すべきと考えるがどうか。

答 菜の花やひまわりは、セシウムなどの放射性物質を吸収する能力が高く、土壌浄化に効果が期待されており、現在、国と福島県が共同で実証試験を実施しており、その経過を注視していく。

市では、平成20年度から資源循環型社会の構築を目指したモデル事業として、菜の花プロジェクトに取り組んでおり、平成23年度現在、菜の花の作付面積は約10ヘクタールまで拡大している。

この結果、良好な景観形成への貢献や地域の活性化、菜種油の商品化や加工品の開発、宇都宮白楊高校でのレシピ開発など、菜の花に対する市民の理解や輪が着実に広がっている。

今後も、作付け地の確保、生産から加工・販売など、菜の花の循環サイクルの仕組みづくりを進め、放射性物質の吸収にも効果があることなどもPRしながら、菜の花プロジェクトの輪を市民や地域に広げていく。

▲市内の菜の花畑風景

その他の質問項目

①市長の政治姿勢（東日本大震災対策とその対応（節電対策、宇都宮版サマータイムの導入）、市の震災対策、大震災から学ぶことと失うこと）

②「宇都宮市民総幸福度」制度の導入についての提言

農地転用許可問題 解決に全力を

西 房美 議員（改革）

問 12、3年前に、企業が資材置き場にする目的で農地転用許可を得た土地が、権利移転されることなく、そのまま放置され、固定資産税が高額になり、地権者が困っている状況にある。

市は、この問題をどのように解決しようとしているのか伺う。

答 この農地については、資材置き場にする目的で地権者7名と転用事業者から連名で申請があり、平成10年に県が農地転用許可した。

許可後数年は、進捗状況の報告をもとに確認や指導をしてきたが、事業の進展が見られないことから転用事業者に確認したところ、昨年6月に事業者から事業を断念する旨の文書が提出された。

このため、申請者の総意により許可取り消しを行うため呼び出し機会を設け、許可取り消しの願い出がなされるよう働きかけているが、現在までに1名の地権者の合意が得られないため、許可取り消しに至っていない状況である。

今後とも、早期に許可取り消しの願い出が出るよう引き続き努力していく。

▲転用許可地の現状

その他の質問項目

①天下りの廃止 ②入札方法の改善 ③自治会のあり方（自治会長手当て、各種募金） ④勤務時間中の買い物 ⑤補助金の見直し ⑥本庁舎フロアの貸し付け ⑦民間業者の圧迫 ⑧緑の保全 ⑨携帯電話 ⑩野球連盟の問題

※デマンド交通…予約に応じて、自宅と目的施設間を乗り合いで運行する方法。